

平成 24 年 7 月 1 日

各 位

株式会社 梅の花 plus

弊社販売商品への使用期限が過ぎた原材料使用に関するお詫び

平素は格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、弊社佐野工場（栃木県）にて製造した茶碗蒸しの煮海老の調理に、使用期限の過ぎた「特製濃縮和風だし」が使われていることが判明致しました。健康への影響はありませんが、ここにご報告申し上げます。

つきましては、ご購入いただきましたお客様、お取引先様には多大なご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

まずは書面を以ってお詫び申し上げます。

記

1. 対象商品

冷やし茶碗蒸し もずくジュレ 378 円（税込み）

※ 茶碗蒸しの中に具として使用した海老を炊く際に使われました。

2. 販売期間

平成 24 年 6 月 9 日～平成 24 年 6 月 30 日

3. 当該商品の出荷量

1,254 個

4. 当該商品の販売エリア

関東地区 11 店舗

5. 経緯

6 月 30 日に原料の在庫確認をした際、特製濃縮和風だしの使用期限が過ぎたものがあることが判明致しました。また、上記の商品の製造に使用されていたことが判明致しました。

6. 発生原因について

使用期限に関するチェックの重要性が忘れられた工場の管理体制の不備であります。

7. 再発防止策について

原材料名や使用期限の情報などをより大きく、分かりやすいものに変更致します。

製造記録に原料の使用期限を確実に記録し、管理できる体制に変更致します。

弊社と致しましては今後このようなことが再び発生することがないように、一層の品質管理の徹底を全社的に取り組む所存でございますので、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社梅の花 品質検査室

0942-22-8790

受付時間：平日午前 9 時から午後 5 時

以上